退職の日が1月1日から4月30日
までの間の人については、
本人から申し出がない場合で
あっても、残りの税額を必ず
一括徴収してください。

給与支払報告書 特別徴収にかかる給与所得者異動届出書

| | | |

給与支払報告書・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書　記載注意事項

1　市長村長に提出した給与支払報告書に記載された者のうち、特別徴収税額がない者で、4月1日現在において給与の支払いを受けなくなった者がある場合には、4月15日までに**給与支払報告書にかかる給与所得者異動届書**を関係市町村に提出してください。

2　給与の支払を受けている者で、特別徴収税額のある者が給与の支払いを受けなくなった場合には、受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに**特別徴収にかかる給与所得者異動届出書**を関係市町村に提出してください。

3　『宛名番号』欄には、これらの届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。

4　『給与の支払を受けなくなった後の住所』欄には、異動後の住所を記載してください。異動後の住所が不明なときは、給与の支払を受けなくなった当時の住所を記載してください。

5　未徴収税額の徴収方法

(1) 給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には『特別徴収の継続』欄に記載してください。

(2) 退職後当該年度の翌年の5月31日までに支払われる給与又は退職手当等から未徴収税額を一括徴収する場合には『一括徴収』欄に記載してください。
なお、次の①から③までの理由に該当しない場合は、特別徴収義務者は、必ず一括徴収しなければなりません。

①異動が当該年度の12月31日までで、一括徴収の希望がないとき。

②当該年度の翌年の5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額以下であるとき。

③死亡による退職であるとき。

6　『退職時までの給与支払額』欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時までに支払の確定した給与・賞与の合計額を記載してください。『控除社会保険料額』欄には、退職時までに給与から控除した社会保険料の合計額を記載してください。

7　『徴収予定月日』欄『徴収予定額』欄には、一括徴収の対象となる給与又は退職手当等の支給月日及び徴収予定額を記載してください。

8　※印の欄には、記載しないでください。

書き方

給与支払報告特別徴収にかかる給与所得者異動届出書

津和野町長様 令和　　年　　月　　日提出	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地（住所）	〒　　-	特徴義務者指定番号	①
		氏名又は名　称		連絡先氏名及び電話番号等	氏名 課　　係
		個人番号又は法人番号	②		☎

給与所得者			（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職時までの給与支払額
宛名番号	ﾌﾘｶﾞﾅ								
③	氏名	年　月　日生	⑤ 円	月分から 月分まで ⑥ 円	⑦ 円	⑧ 年 月　日	1 退職 2 転勤 3 休職 4 死亡 5 その他 （　　）	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収 ⑨ 1月から4月までの退職については、一括徴収が義務付けられています。	⑩ 円 控除社会保険料額 ⑪ 円
個人番号 ④									
給与の支払いをうけなくなった後の住所									

1.　転勤等により新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合は、次の欄に記載してください。

新しい勤務先				
名称	⑫ ☎　　-　　-	所在地	〒　　-	勤務先へは 月割額 ＿＿＿＿ 円を ＿＿ 分から ⑬ 徴収するよう連絡済です。

2.　給与の支払を受けなくなった後の残税額（未徴収税額）を「一括徴収」する場合は、次の欄にも記載してください。
また、退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人の申出がない場合であっても必ず残税額（未徴収税額）を一括徴収してください。

一括徴収の理由	徴収予定				
1.　異動が令和　　年12月31日までで、申出があったため（　　月　　日申出） 2.　異動が令和　　年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	徴収予定月　　日	⑮ 徴収予定額	徴収予定額合計（上記（ウ）と同額）		
	月　　日	円	円		
	月　　日	円			
異動者印 ⑭	⑯ 一括徴収した税額は ＿＿ 月分（ ＿＿ 月 ＿＿ 日納期限分）の納入書で納入します。				

※津和野町記入欄		
	電算処理	
	通知書	
	転勤先の指定番号	

※記載にあたっては、『給与支払報告書・特別徴収にかかる給与所得者異動届書　記載注意事項』をご覧ください。

① 当町指定の10桁の番号を記入してください。下記のうちのいずれかになります。
018*******
022*******
028*******
038*******
② 給与支払者（特別徴収義務者）の個人番号または法人番号を記入してください。
③ 税額通知書に記載している宛名番号を記入してください。
④ 給与所得者の個人番号を記入してください。
⑤ 税額通知書に記載している年税額を記入してください。
⑥ 給料から徴収した月分および納入額の合計額を記入してください。
⑦ 給料から徴収できなくなった税額を記入してください。
⑧ 転勤・退職等の年月日を記入してください。
⑨ 1　特別徴収継続：転勤等で引き続き特別徴収を希望している場合
2　一括徴収：退職等の際に未徴収税額を一括して全額納入する場合
3　普通徴収：退職等により未徴収税額を個人が納入する場合（当町から本人宛に納付書を送付します）
⑩ 1月1日から退職時までに支払いの確定している給与・賞与の額を記入してください。
⑪ 1月1日から退職時までに給与から控除した社会保険料の額を記入してください。
⑫ 転勤等により新しい職場で引き続き特別徴収を希望する場合には、詳細を記載してください。
⑬ 新しい職場での徴収月と月割額を記入してください。
⑭ 一括徴収される場合には、本人が押印してください。ただし、1月1日以降退職の場合は不要です。
⑮ 一括徴収される場合で、支払いが退職月と相違する場合は、徴収予定月日を記入してください。
⑯ 一括徴収される場合は、納入書の使用月を記入してください。